第１６期足立区社会教育委員会議第２回定例会会議録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 第１６期足立区社会教育委員会議第２回定例会 |
| 事務局 | 子ども家庭部青少年課 |
| 開催年月日 | 令和元年１１月１３日（水） |
| 開催時間 | 午後３時３０分　～　午後５時１８分 |
| 開催場所 | エル・ソフィア　サークル室 |
| 出席者 | 東京八丁堀法律事務所弁護士　　　笠　　浩　久　氏足立区青少年委員会会長　　　　　下川　佐智子　氏地域のちから推進部長　　　　　秋生　修一郎文化･読書･ｽﾎﾟｰﾂ計画担当課長　 大久保　慎也地域文化課長　　　　　　　　　濱田　良光調整係長　　　　　　　　　　　中島　宣幸スポーツ振興課長　　　　　　　高橋　俊哉中央図書館長　　　　　　　　　飯塚　尚美 |
| 欠席者 | 足立区女性団体連合会副会長　　　中川　美知子　氏 |
| 会議次第 | 別紙のとおり |
| 資料 | ・資料1　 　足立区文化・読書・スポーツ分野計画（３計画）について・資料2-1　（仮）文化芸術推進計画　素案・資料2-2　（仮）文化芸術推進計画　指標ラインナップ（案）・資料3-1　（仮）読書活動推進計画　素案・資料3-2　（仮）読書活動推進計画　指標ラインナップ（案）・資料4-1　（仮）運動・スポーツ推進計画　素案・資料4-2　（仮）運動・スポーツ推進計画　指標ラインナップ（案）・資料5　 　３計画の共通理念と個別計画を作るための検討スケジュール |
|  | 足立区教育委員会子ども家庭部長　　　　　松野　美幸教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 　出席職員　　青少年課長　　　　　　　　　　　　　　　下河邊　純子　　青少年課管理調整係長　　　　　　　　　　嵯峨　浩二　　青少年課管理調整係主事　　　　　　　　金子　大介 |

**定刻午後３時３０分・会議開会**

**司会：下河邊青少年課長**

　　ただいまから第１６期第２回足立区社会教育委員会議を開催いたします。私は、本日、司会進行を務めます当社会教育委員会議の事務局、青少年課長の下河邊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　　それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。きょう机上配付をさせていただきました本日の会議の次第、それから席次表でございます。それから、事前にお届けをしております資料ですね。資料の１、資料２－１、２－２、資料３－１、３－２、資料４－１、４－２と５まででございますけれども、お手元にございますでしょうか。大丈夫でしょうか。不足等ございませんか、お持ちいただいておりますでしょうか。

［「大丈夫です」と呼ぶ者あり］

**司会：下河邊青少年課長**

　　ありがとうございます。

　　また、本日ですけれども、会議規則によりまして議事録を作成することになっております。録音をさせていただきますので、その点もご了承いただければと存じます。

　　また、本日は傍聴の方はいらっしゃらないということで確認をさせていただきます。

　　では初めに、松野子ども家庭部長よりご挨拶を申し上げます。

**松野子ども家庭部長**

　　子ども家庭部長の松野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　　本日はお忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございます。また、急遽というか、余り資料を読み込む時間がなかったかなと思いますけれども、文化・読書・スポーツの分野計画の部分についてご意見を頂戴できればというふうに思っております。

　　人生１００年時代というふうに言われまして、区民の誰もが心豊かに生きていけるように、そのときに文化・読書・スポーツというのがやはり大きな影響を及ぼすものというふうにも考えておりますので、是非、これまでそれぞれの分野、それから全体を貫くものとしての検討をしてきたところですけれども、その辺りをまた俯瞰していただき、あるいは切り込んでいただいて、ご意見を頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　進行を着座にて失礼をいたします。

　　では次に、本日の議題でございます文化・読書・スポーツの計画を担当する地域のちから推進部の職員を紹介させていただきます。

　　秋生地域のちから推進部長です。

　　大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長です。

　　濱田地域文化課長です。

　　中島調整係長です。

　　高橋スポーツ振興課長です。

　　飯塚中央図書館長です。

　　続きまして、各委員の皆様をご紹介させていただきます。

　　笠議長でございます。

　　下川副議長でございます。

**司会：下河邊青少年課長**

　　中川委員は、本日ご欠席となっております。

　　では、開催に当たりまして、笠議長よりご挨拶をお願いいたします。また、この後の議事進行につきましては笠議長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**笠議長**

　　議長の笠でございます。僭越ですけれども、よろしくお願いいたします。

　　では、足立区の社会教育委員会議ということで、令和元年度の第２回目ということで、前回、補助金関連の審査の関係でしたけれども、きょうは文化・読書・スポーツ分野計画についてということについて、いろいろお話をお伺いさせていただいて、実際の素案、それをご説明いただいて、中身について、我々のほうで、ちょっと疑問に思う点若しくは何か意見等があれば申し上げさせていただきたいというふうに思いますので、そういう形で少しでもお役に立てればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

　　それでは、早速ですけれども、ただいまより議事に入りたいというふうに思います。

　　本日は、中川委員が欠席でございますけれども、足立区社会教育委員会議規則第４条にのっとりまして、全委員では過半数を超えておりますので、会議としては有効というふうになっておりますので、よろしくお願いいたします。

　　それでは、本日の議事ですけれども、文化・読書・スポーツ分野計画についてということになります。

　　では早速ですけれども、資料に関しまして、まず全体の概要について大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長から、それから文化芸術推進計画について濱田地域文化課長のほうから、それから読書活動推進計画について飯塚中央図書館長のほうから、それから運動・スポーツ推進計画について高橋スポーツ振興課長から、それぞれまずご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長**

　　それでは、文化・読書・スポーツ計画担当課長の私、大久保から、全体概要についてご説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

　　全体概要について、資料の１を用いましてご説明をさせていただきたいと思います。資料１の文化・読書・スポーツ分野計画（３計画）についてをご覧ください。

　　こちらにつきまして、今回、文化・読書・スポーツ、三つの計画をそれぞれつくっておりますけれども、３分野、統一的に横並びで策定をしておりまして、三つの計画に共通する項目がございますので、そこのところを私のほうからご説明させていただきまして、各分野の固有の内容については、後ほどそれぞれの分野の課長のほうからご説明をさせていただきたいと存じます。

　　資料１、順番にご説明をさせていただきます。

　　まず、今回の計画の位置付けでございます。足立区の最上位計画では、こちらの図の一番上にあります足立区基本構想を平成２８年の１０月に策定しておりまして、それとあわせて、平成２９年の２月に、その基本構想を実現するための具体的な計画として、足立区基本計画が策定されております。

　　この足立区基本計画については、基本構想で掲げている将来像というものがありますが、その実現に向けて四つの視点というものがございます。その四つの視点が、「ひと」「くらし」「まち」「行財政」とございますが、その中の「ひと」の分野に関するものが、今回の文化・読書・スポーツの三つの計画でございます。

　　この基本計画のところに「ひと分野」とございまして、施策群の③とございますが、「ひと分野」の計画の中でも幾つか項目がある中で、この施策群の３、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくるというものを具体的に実践する計画が、この三つの計画とお考えいただければと思います。

　　その矢印の間のところに、足立区教育大綱とありますが、今回お諮りをしておりますように、もともと三つの分野の計画が社会教育に関係が深いものということで、教育分野の最上位計画である教育大綱の理念も反映しながら、策定を進めているところです。

　　文化・読書・スポーツの計画を三つつくると申し上げましたが、ばらばらにつくるのではなく、統一した理念を持ってというところで、こちらの白い四角のところへ書いておりますが、共通理念というものを掲げております。これについては、後ほどまたご説明をさせていただきます。以上が計画の位置付けでございます。

　　三つの計画の計画期間についてでございますが、来年度、令和２年度から６年間、令和７年度までと考えてございます。こちらは、３年たった中間年に当たります令和４年度に、実際に計画を進めてみたその事業成果と進捗状況を見た上で、必要に応じて見直しを図っていきたいと考えております。

　　その見直しを具体的に行うためには、その評価の仕組みというものもございますが、それについては、また後ほどご説明をさせていただきます。

　　続きまして、共通理念でございます。先ほども触れさせていただきましたように、三つの分野の計画を統一的に策定するに当たって、横串を刺すものということで共通の理念を考えさせていただきました。

　　この共通理念を考えるに当たっては、そもそも最近の国の動向ですとかを踏まえまして、一つ大きな流れとして人生１００年時代というものがあるかと思います。これから長くなっていく人生の中で、誰もが生涯を通じて、潤いを持って、生きがいを持って生きていくために、この三つの分野が必要ではないかというところで、この共通理念というものを考え始めたところです。

　　これについては、計画書に少し詳しく書いております。資料の２－１、文化計画の１ページ目をご覧いただいてもよろしいでしょうか。１ページ目から３ページ目にかけて、共通理念に書いてございます。

　　詳細のほうは、本日割愛させていただきますけれども、今回、この共通理念については、文化・読書・スポーツの計画を策定しております文化・読書・スポーツ総合推進会議の委員の方々の意見に基づいて策定しております。

　　その総合推進会議の中で、人生１００年時代を心豊かに生きるためには何が必要でしょうかということで意見交換をしていただきまして、この１ページの１番から６番までの要素というものが見えてきたところです。

　　更に議論を深めまして、この六つが、これから人生１００年時代を心豊かに生きていくために必要な要素なんですけれども、その根本にあるのは、文化・読書・スポーツを楽しむことではないかという議論に行き着きました。

　　２ページ目をご覧ください。こちら２ページ目の一番上に、楽しさとの出会いが原点と書いてございますが、もちろん文化・読書・スポーツ、楽しむだけではないというところもあるかと思いますけれども、まず根本にあるのは楽しさではないかというところで、共通理念として「楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きる」というフレーズを設定させていただきました。

　　その楽しさに気づき、深め、広げの部分ですが、こちら２ページ目の後半に書いておりますけれども、楽しさというものも段階があって、まず、今まで文化・読書・スポーツに親しんでいなかった人がその楽しさに気づくこと、その気づいた楽しさを深めて自分なりに楽しむこと、更に、それをもちろん１人で楽しんでいただいてもいいんですけれども、誰かと一緒に楽しむこと、その段階を気づく、深め、広げというフレーズでまとめさせていただいております。こちらの共通理念をもとに、具体的な中身を審議会の中で策定をさせていただきました。

　　資料１、おめくりいただきまして、２ページ目、３ページ目をご覧ください。今の共通理念を踏まえまして、それぞれ文化・読書・スポーツが将来の目指す姿ですとか、具体的な施策展開をまとめたものがこちらになります。

　　それぞれの具体的な内容につきましては、この後、各課長からご説明をさせていただきますが、ご覧いただきますように、こちら、ばらばらにつくるのではなくて、共通理念を踏まえて、ある程度、統一感を持ってつくらせていただいております。

　　例えば、将来の姿も三つの段階でまとめていたりですとか、施策展開のところも、施策の柱と施策というところで、こちらもその気づき、深め、広げという理念に基づいて基本的には策定をさせていただいているところになります。

　　最後に、４ページ目でございます。計画の評価になります。

　　先ほど、計画期間６年の中で必要に応じて見直しをということでお話をさせていただきましたが、見直しを行うに当たっての基準と申しますか、物差しとして、その評価の中で指標というものを設けたいと考えております。

　　具体的には、それぞれの計画の施策ですとか事業に、具体的な数値目標を持ちまして、それを毎年、進行管理していって、あるタイミングでは、具体的にその管理、評価する組織、こちらでは仮称、文化・読書・スポーツ推進委員会というふうに書いてございますが、こういった組織でその進捗の達成度等を図って、必要に応じて見直しを図っていきまして、いわゆるＰＤＣＡサイクルを回していきたいというふうに考えてございます。

　　計画の全体概要については、以上でございます。

**濱田地域文化課長**

　　それでは次に、私から、資料２にございます仮称、足立区文化芸術推進計画素案についてのご説明をさせていただきます。

　　今、計画担当課長からお話がありましたが、目次、計画のあらまし、そして第１章がありますけれども、計画のあらましは、お送りしたこの文化推進計画、こちらのほうの概要を示したものですが、１章から、こちらは１、２と分かれていますが、ここは先ほどご案内した共通理念に基づき、人生を１００年豊かに生き抜くために、楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きるという共通の理念と、その楽しさというキーワードの部分、そして、それを協働、協創による文化・読書・スポーツ推進というところの中で説明している内容で、他の読書も、それから運動・スポーツのほうも同じものでございます。

　　本編の４ページ以降が、文化のところで本体になるわけですが、２章以降は、本計画の文化芸術の捉え方を最初に示しまして、こちらは、文化芸術推進基本計画という国の計画もございますし、それから、現在できておりません条例と、それから計画自体のこともあるんですけれども、そこを、一人ひとりの豊かな心を育む要素として、この文化芸術を捉えていくというところを示したものでございます。

　　目指すべき将来の姿として、先ほどの共通理念を踏まえて、三つのものを示しています。誰もが文化芸術を身近なところで気軽に楽しめることであるとか、それから生活の中で楽しさや感動に出会い、出会いの創造、創出の部分ですね。それから、親しむ中で人々の出会い交流が生まれるという、この姿を示しておりまして、３番では、この計画の位置付けと期間について示しています。

　　先ほどの３計画の基本の中でもお示ししましたが、足立区基本構想、そして足立区基本計画、そこの「ひと」の分野で、生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みづくりの中で、該当する足立区文化芸術振興基本条例のもと、今回、共通理念をそれぞれ共有しまして、区の主な計画として、シティプロモーションの計画や教育関係あるいは障がい者計画など、また国のほうでは、文化芸術推進基本計画や文化芸術基本法に基づき、整合や連携をとって行っていくもので、計画期間等については、こちらは、先ほどお話しした全体の中で共通に持っているものです。

　　６ページに移ります。計画の推進体制ですが、推進の主体と役割をこちらのほうで示しておりまして、大きく五つに分けております。

　　区、これは区が出資しております生涯学習振興公社、それも含めておりますけれども、こちらにご覧のような内容のものをお示ししながら、また区民、区内文化芸術団体、学校、民間、そういったものについて見ていきたいと思います。

　　推進主体とライフステージの図表等は、後ほど入っていくということになります。

　　８ページは、先ほどＰＤＣＡサイクルと同じですので、特に重点として説明する部分については、第３章の現状と課題、そして、この課題の部分と４章の指標についてになります。

　　関連施設等はご覧のとおりです。このような取り組み、それで目標、これは八つの目標を掲げています。

　　課題が大きく四つになっておりまして、こちらは最初の計画のあらましでもあったんですが、まず身近なところで文化芸術を、交流機会、それから成長に応じた段階的なアプローチ、それから伝統文化などに触れることの機会、そしてまた、広がりを推進するプラットフォームという、そういったことで四つうたっております。

　　その部分の全体像を示したものが、あらましのところの出ているものと、形式的には１６、１７ページ、こちらの内容になっております。

　　施策の柱として、今お話ししました柱の４本、４本の中にそれぞれの施策として示しているものが、施策の１、１－２というような形で４－２まで、それぞれの柱の部分に基づいたものがありますし、また、主な事業として、こちらに列挙しているものがございます。

　　重点項目については、特につながりの部分、子どもの頃から、つながりの部分という身近なものとして受け止めるものというふうに考えておりまして、重点項目というので、こちらの部分も記載しています。

　　施策と事業の柱については、この中で出ていますが、特に、これからご説明していく部分は、第４章の施策と事業の柱の出会いの創出であると、それから活発な文化活動の促進、そして次世代の継承、最後にプラットフォームの形成と、施策の四つの柱ということで、先ほど１６ページにあった四つの柱に基づいて、それぞれの資料を示していくという形になっております。

　　こちらに今示している形のものが、具体的な、例えば最初の部分で、施策の柱１、アトリウムコンサート、日本文化再発見事業、主な事業として、アートアクセスあだち音まち千住の縁などありますけれども、施策の１－２では、子どもの成長に応じたということで、ギャラクシティ事業等がございますが、これらの成果指標として、その施策の１－１、１－２ということで、文化芸術の魅力や楽しさに気づく機会の創出ということで、その指標としまして、現状値、中間値、それの目標値というものを示していこうと思います。

　　お手元にこちらのほうございますので、これが資料２－２になります。

　　今、本編のほうでお示しした内容のものが、こちらの指標のラインナップということで出ておりまして、最初の部分が事業の名前、アートアクセスあだち音まち千住の縁ということで、それぞれの活動指標、活動指標がプログラムの参加者数ということで、現状では６，０００人ぐらいの参加者数ですが、目標値として、令和７年に１万５，０００人、それぞれＪａｐａｎ　Ｆｅｓｔａ　ｉｎ　ＡＤＡＣＨＩやシアター１０１０での鑑賞事業等につきましても、同じような形でそれぞれの現状値と目標値というのを、活動指標とともにあらわしたものが今回の指標のラインナップの形になっています。

　　資料２－２の施策の１－１、それから１－２、こちらは子どもの成長に応じた文化芸術の提供ということで、こちらについても、かぶる部分もございますけれども、それぞれギャラクシティや、それから子どもの未来応援アウトリーチコンサートや小学校、これは生涯学習振興公社のほうで出しているものであるとか、それからジュニア吹奏楽団支援であるなどそういったもの、それから施策の２の区民の活発な文化芸術活動の促進ということでは、２－１で継続的な促進ということで出しております。

　　それぞれ、こちらの指標のラインナップには、最初の部分で成果指標として国の指標の定義がありまして、足立区では、最初の部分で言いますと、文化芸術に親しめるまちと感じている区民の割合という、そういったことの中で、これは新しい指標として設けていますが、そちらについては、計画年度の中で８０％まで持っていきたいと。また、１－１の３番目の文化芸術に関心を持っている区民の割合、これは今回、区民の方８，０００人にアンケートをとりまして、その結果として６５.６％という方が、文化芸術を見たり、聞いたり、創作することに関心がある区民の割合ということだったんですが、こちらについても８０％、他同様に、各数値、５４.５％から７０％など、それぞれの成果指標と、その成果指標の根拠となる活動指標というのを、それぞれの事業の中につくったものが、この表の見方になります。

　　その他、施策の３、４等についても同じような形になりますので、後ほどまたご覧いただければというふうに思います。

　　私からは以上です。

**飯塚中央図書館長**

　　よろしいでしょうか、続いて、読書の分野の資料ですね。資料３－１と資料３－２をご覧いただければと思います。共通の部分は省略させていただきたいと思っています。

　　まず、この読書活動推進計画、資料３－１の表紙の次、もう一枚めくったところに計画のあらましというページがございますので、そちらをご覧いただけますでしょうか。そこで、この読書推進計画を概要がおわかりいただける部分になるかと思いますので、ちょっとこちらを中心に説明をさせていただければと思います。こちらになります。

**濱田地域文化課長**

　　目次のすぐ後ろです。

**飯塚中央図書館長**

　　共通理念は、３計画一緒で、一番左側に据えているところです。ここで、３計画、先ほどそれぞれの計画に沿って、将来目指す姿、こうあったらいいなという姿を、推進会議の皆さんで議論して定めたものがこちらになっております。

　　こちら記載のとおり、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、環境が整っている、そして子どもの頃から生涯にわたって読書に親しんでいる、その結果、多様な価値感に触れて、他人を考え尊重できる豊かな心、そして人と人とがつながっていく共生社会となっているというのは、その姿を目指しているところです。

　　次の大きな課題が、実は昨年度実施した８，０００人からとったアンケートや、あと座談会等を実施しまして、そういったところが見えてきた課題が六つございました。

　　一つ目が、約半数の区民が読書をしていない、アンケート結果では、過去１カ月間に本を読んだ人は５４．３％という数値を得られています。すみません、後ほど、詳細は後半に書いてございますが、こちらのページで説明をいたします。

　　２９年度の全国読書世論調査では、４５.０％となっておりまして、全国に比較すれば多いということはあるんですが、半分は読んでいない現状を客観的に書かせていただいています。

　　二つ目が、７０歳以上では、加齢とともに本を読まなくなる人が多い、やはり６０歳代がピークで、その後減少していく傾向が見られました。

　　三つ目が、約半数の子どもが本を読んでおらず、成長するについて本を読む子どもが減少する。こちらについては、学校現場のヒアリングをしたところ、実は学習活動や部活動が優先されてしまって、読書に割ける時間が非常に少ないんだというお話ですとか、アンケートの結果から、就学前に読書習慣があるお子さんは成長後に影響があるですとか、保護者の読書習慣が子どもの読書活動に影響があるということがわかってきました。

　　四つ目、読書活動を支える人材とスキルアップの機会が不足しているというところですが、実は保健所でボランティアなど活動している方がいるんですけれども、今、高齢化をしておりまして、なかなか次の担い手が育っていないような状況がございます。

　　五つ目が、図書館の蔵書や機能の検討が必要であるというところで、今、生涯にわたって本に親しむ場所の一つとして図書館の様々な機能が求められております。居場所としての機能の一つでありますが、そういったことも今回課題とさせていただきました。

　　六つ目が、身近な場所や生活動線上で本を手にとる場所がないというところで、非常にインターネットや電子書籍が普及する中で、書店が減少したり、生活の身近な場所で本に触れる機会が減少しています。特に、小さな子どもは目の前で見ないとわからないというところがありますので、こちらを課題にさせていただきました。

　　このような六つの課題を踏まえて、取り組むべき課題として施策の柱を、こちら右側のページの三つを据えさせていただいたところです。

　　子どもの頃から、そして生涯にわたって、そして人と人がつながっていくという共通理念にもつながるような形で、施策の柱を据えさせていただきました。

　　このようなところから、右側の施策の取り組み、それぞれの柱に沿って、施策１－１から施策３－２まで取り組みを書かせていただいたところです。

　　それぞれの施策やそれに取り組むべき内容というところが、別紙、こちら横書きのほうの読書活動推進計画の指標ラインナップのほうで、成果指標と活動指標ということでまとまっておりますので、今度はこちらの資料に沿って説明させていただければと思っております。

　　１ページ目が、施策１－１、乳幼児が本に親しむ機会の充実というところでの上の段が成果指標というところで、親子での読み語りの割合、あと１カ月に本を読んだ就学前児童の割合というところで、各指標を提案させていただいています。

　　一つ目のところが、足立区で、ブックファーストという名前で全国で行われているんですが、３、４カ月健診、あと１歳６カ月健診のときに絵本をプレゼントしています。

　　あと、絵本はプレゼントしていないんですが、３歳児健診でも絵本に対する家庭での取り組み状況、アンケートをとらせていただいています。その３歳児健診で、親子で一緒に本を読んでいますかという質問をしていた回答がございますので、これが現状値９３．２を目標を高く掲げているというふうにしました。

　　二つ目が、子ども家庭部さんのほうで、昨年度から就学前施設で生活習慣やそういったものをとるアンケートをとっていましたので、その中に読書に関する部分がありましたので、そこを活用させていただくということで、本を１人で見たり読んだりすると回答した方の割合ということで、指標をとりました。

　あと、この施策にぶら下がる事業としては、こちら記載のとおりになります。様々な就学前の施設での読み語り等を入れているところです。

　　１枚おめくりください。次が、子どもの読書活動が身に付く、最初は機会を、きっかけづくり、次は習慣化するというところでの推進になります。

　　成果指標としては、１カ月に本を読まなかった児童・生徒の割合、これは、学校のほうで毎年、学力調査のときに子どもたちにアンケートをとっているものからとらせていただいております。残念ながら非常に高い数値と思っているんですが、過去５年間トレンドをとったところ、上昇傾向にあるところで、７年後の目標値は、残念ながら現状維持で抑えるというところで数字を出させていただいております。

　　あと、児童書の貸し出し数ということで、こちらは今、年々、若干ですが増加しているので、増加傾向で目標を据えております。こちらの取り組むべき事業は、こちら記載のとおりになります。

　　施策１－３というところで、今度は、本に親しみ、学ぶための学校図書館の充実と活用、やはり就学期は学校で一番親しむところがそこになりますので、学校図書館の取り組みの成果指標としては、学校図書館の小学生１人当たりの本の年間貸し出し数、あと中学生の図書館の利用割合というところで数字を出させていただいています。

　　次におめくりください。施策１－４、子どもや保護者に読書の楽しさや大切さを伝える啓発活動と情報発信というところで、子どもにも保護者にもまず知っていただくことが大切というところで、施策を一つ取り組んでいます。

　　こちらの成果資料としましては、子どもの読書が保護者の読書量と関係があることを知っている保護者がどれぐらいいるかというところで、これは先ほど申し上げました、あだちはじめてえほん事業で、知っていますかという質問をしているんですが、今のところ、知らないという方の回答が半分以上を超えています。それを何とか減少させていきたいというところで、目標値を高く掲げています。

　　あとは、親子で絵本を読む割合というところで、やはり就学前のアンケート調査の数字をもとに出させていただいています。

　　取り組むべき事業としては、こちらに記載のとおりです。

　　次が、施策２－１になります。こちらでは、区立図書館資料の充実と活用というところで、図書館のサービスの一つである資料の充実と活用を挙げています。

　　１人当たりの貸し出し数は４．８冊となっておりますが、残念ながら２３区で最下位になっております。これをもう少し上げたいというところで、上昇のための目標値を挙げています。

　　次が、展示コーナーの本の貸し出し率というのがありますが、時事に合わせた課題、地域課題、例えばオリンピック特集ですとか、普通、図書館は分類法に基づいて棚に入っているんですけれども、オリンピックだけを取り出して本を展示するというような手法をして働き掛けているところの貸し出し率と上げていこうということで、目標にさせていただいております。

　　次が、施策２－２で、障がいや言語などに関わらず、読書に親しめる図書資料などの整備に対する取り組みの成果指標として、こちらは、今年度、読書バリアフリー法案というものが成立しまして、どなたも読書に親しめるような環境を整えていこうという動きがございます。そういった中で、障がい者が言語などに関わらず、読書に親しめる整備をしていこうということで、成果指標としては、障がい者向け図書資料宅配サービスということで、身体的に課題があって動けない方に対して、図書館から本を宅配で送るというサービスがあるんです。そちらが目標値になっています。

　　もう一つは、大活字本というのが、非常に大きい文字の本があるんですが、そういった種類の本を増やしていくということで、成果指標になっています。

　　次に、施策２－３になります。こちらが、区立図書館などの空間、サービス、情報発信の充実ということで、先ほど居場所づくりとしても求められているというところで出した成果指標になります。

　　人口に占める登録者割合というところでは、図書館のカードをどれぐらいの方がつくっていただけるかということで目標値を出しています。

　　あとは、１カ月に本を読んだ区民の割合、こちらが今回、昨年度とったアンケートで出た数字を掲げています。

　　あとは、ウエブを活用した図書の予約貸し出し資料というところで、パソコンやスマホから今は簡単に貸し出し予約ができますので、そちらの利便性というところでこういった数字を掲げております。

　　もう一枚めくっていただきまして、最後、施策の柱三つ目になります。

　　人と人とのつながりの形成のところで、施策３－１としまして、読書活動にかかわる人材の育成と団体の支援というところで、成果指標としましては、読み語り講座、ボランティア育成のための講座を開いているんですが、そこに参加した方で今後活動をしたいと答えた方の割合ということで、新規に設置して目標値を挙げております。

　　次が、団体に対する資料貸し出しをサービスしておりますので、そちらの数字です。

　　そして最後、読書活動のための多様な連携と協創の推進というところで、一つ目が、分野間での連携事業により新たに読書・スポーツ又は文化芸術を始めたいと思う区民の割合という数字を挙げています。

　　今回三つの計画で一緒にとったアンケートの中で、読書をしている人は、文化やスポーツに対して興味関心が高い、何か行動につながりそうだということが見えてきたことがございました。そういったところから、他の行動に移った方、そういったものを今後数字をとっていこうというところで、行動変容をとっていくための数字を挙げています。

　　最後が、アウトリーチ事業、こちらは図書館の外で読書活動推進事業に参加した方の人数というところで、野外でお話し会等をやったときに、どれぐらい参加するかというようなことで数字を挙げています。

　　すみません、駆け足ですが、私のほうからは以上とさせていただきます。

**高橋スポーツ振興課長**

　　それでは次に、足立区運動・スポーツ推進計画の素案についてご説明をさせていただきたいと思います。

　　資料４－１と右上に書かれた資料をご覧ください。

　　まず、概要の説明をさせていただく前に、本計画の名称、足立区運動・スポーツ推進計画、この名称について補足をさせていただきたいと思います。

　　この資料４－１の冊子の４ページをご覧ください。こちらでは、第２章の１番目の項目といたしまして、本計画における運動・スポーツの定義について記載をさせていただいております。ここで書かれておりますとおり、本計画においては、いわゆる競技スポーツだけではなく、健康のための簡単な体操であるとか、エレベーターを使わず階段を使うとか、バス停一つ分をバスを使わないで歩いて移動するといった意識的に体を動かす活動も、区として推進していきたいという意味を込めて、運動・スポーツという言葉をあえて使っていくことといたしました。こうした意図から、計画の名称についても、スポーツ振興計画ではなく、運動・スポーツ推進計画として打ち出していきたいというふうに考えております。

　　それでは続いて、計画の概要についてご説明いたします。

　　運動・スポーツ推進計画素案の初めに戻りまして、２枚ほどおめくりいただいて、計画のあらましというページがございます。そちらをご覧ください。

　　まず、左側のページからご覧いただきたいと思います。共通理念を踏まえて、目指す将来の姿といたしまして、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが運動・スポーツを身近なところで気軽に楽しめる環境が整っている。

　　二つ目として、運動・スポーツを通して、区民が自ら心身の健康の保持・増進を図り、心豊かに日々を過ごしている。

　　三つ目として、運動・スポーツに親しむことで、区民が自己肯定感や他者への理解を深め、人と人とがつながり、地域のコミュニティが醸成されているという３点を掲げています。

　　こちら大きな構成は、文化分野、読書分野と同じものとなっていますが、その中でスポーツ分野においては、２段落目に記載されている健康の保持・増進というものと、３段落目に記載されている地域のコミュニティ醸成といったものが、運動・スポーツを楽しむ中で効果としてもたらされると良いという内容としているところに特徴があるというふうに考えております。

　　次に、その隣の課題についてなんですが、他の分野とは異なり、課題とその要因の二つに分けて整理しているところであります。

　　まず、大きな課題といたしまして、区民のスポーツ実施率が低い、つまり日常的にスポーツを実施している区民が少ないという現状がございます。昨年、計画策定に当たって行ったアンケートによると、足立区の成人のスポーツ実施率、スポーツ実施率というのは、週１回以上、運動・スポーツを実施している割合をこのように呼んでいるわけですが、それが３４.１％でした。

　　アンケートの設問の尋ね方が違うので一概に比較することはできないんですが、東京都の同様の調査では、スポーツ実施率は５６.３％、全国では５１.５％という結果が出ていることを考えると、この３４.１％というのはかなり低い数値であることがおわかりいただけると思います。

　　また、今お話しした内容は大人についてのことなんですが、子どもについての分析は、これまでも体力・運動能力に関する全国調査等で、年齢が上がっていくにつれて運動・スポーツ離れが進んでいるということが言われていましたが、今回の計画策定において実施したアンケートでも、大人ほど低くはないんですけれども、小学５年生と中学１年生とで比較すると、運動・スポーツを授業以外でほとんどしない、全くしないと回答した割合が、小学５年生に比べて中学１年生のほうが高かったという結果が出ています。やはり年齢が上がっていくにつれて運動・スポーツ離れが進んでいくという傾向が、今回のアンケートでもわかったところです。

　　また、障がい者についても、全国的に見ても、運動・スポーツに取り組めていないということがわかっており、その点についても非常に大きな課題であるというふうに認識しております。

　　今月、障がい福祉課のほうで、区内の障がい者３，０００人を対象に生活実態調査を実施するということで、その中に運動・スポーツに関する設問も入れてもらいました。今後、その結果を分析した上で、施策展開に生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

　　以上のような現状となっている要因について、本計画では、運動・スポーツを楽しむ機会がない、場がない、支える人材がいないと大きく３点に分けて整理して、これらの要因を解消していくという視点から、三つの施策の柱を設定いたしました。

　　まず、１点目の機会がないということについては、こちらは特に運動・スポーツを現在余り実施していない区民にとって、運動・スポーツを楽しむ機会が充実していないのではないかと考えました。こうした区民にも気軽に楽しんでもらえる機会づくりをしていくというのが、一つ目の施策の柱でございます。

　　この中では、区民の世代やライフスタイルに合わせて、対象を絞って展開していく施策とか、反対に、多様な区民が一つの空間に集まって楽しめるような施策、それから、こういった取り組みを区が展開していることを区民にしっかりと伝えていくための情報発信の施策を、それぞれ展開していきたいというふうに考えております。

　　次に、２点目の場がないということについて、機会づくりによって運動・スポーツを楽しむきっかけをつかんだとしても、既存の施設は固定ユーザーの利用で占められていたり、身近なところに場所がなかったりするために、運動・スポーツを継続的に取り組んでいく場が足りていないということがありまして、これらの問題を解消するために、既存の施設や身近な場所で取り組むことができる運動・スポーツを推進していく、そういうのが二つ目の施策の柱となります。

　　ここでは、新しいハードを建てていくという視点ではなくて、学校とか自宅、公園などの身近な場所であるとか、文化や読書分野などの他分野とのコラボレーションによって、既にある施設や場所の有効活用を図っていくという視点で施策を展開していきたいというふうに考えております。

　　また、３点目の支える人材がいないということについては、運動・スポーツの楽しさを広めていく人材が不足しているとも言えると思いますが、こうした人材を育成していくとともに、育成だけで終わらず、必要とする場へとつないでいく必要があると考えました。そのようなことから、三つ目の柱として、支える人材の育成と活躍の場の創出として設定しているところでございます。

　　以上が本計画の全体像となるわけですが、スポーツ分野においては、身近に、気軽にといった言葉が、今後の施策展開におけるキーワードであるというふうに考えております。

　　この考えのもとに、２２ページをご覧いただきたいと思うんですが、２２ページのほうで、本計画において重点的に取り組むことについて記載をしているところでございます。

　　２２ページをお開きいただいて、（２）スポーツ分野における重点項目では、運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組みというものと、身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組みの二つを挙げております。

　　運動・スポーツが身近なものであると実感できる取り組みのほうは、少しわかりにくいかもしれないんですけれども、最初に運動・スポーツという言葉の定義についてあえてご説明したことからもおわかりいただけますように、一般的に運動・スポーツという言葉は、先ほど申し上げた区で推進していきたい運動・スポーツよりも狭く捉えられているんではないかなというふうに認識しております。

　　言い換えますと、区民にとって、運動・スポーツに取り組むということが非常にハードルの高いものとして捉えられているのではないかと考えているところです。

　　そのようなことから、身近な場所の環境整備だけではなくて、区民の運動・スポーツへの意識を変えることにも重点的に取り組んでいきたいというふうに考え、このように記載をしているところでございます。

　　最後に、施策の評価に関する指標について簡単に補足いたしますと、ポイントとしては、先ほど申し上げた要因の解消にそれぞれ結びついたか、つまり運動・スポーツを楽しむ機会、場、支える人材がそれぞれ充実したかという視点から設定をしております。

　　具体的には、最初のほうでお話ししたスポーツ実施率や身近な場所で運動・スポーツを行っている区民の割合、運動・スポーツを支える活動に携わった区民の割合などを、それぞれの施策の達成度をはかる指標として設定したいというふうに考えております。以上でございます。

**笠議長**

　　それぞれポイントを含め、丁寧なご説明をいただきまして、ありがとうございました。

　　それでは、ただいまご説明していただいた点を含めまして、今回の計画等に関しまして、質問若しくは意見などがあれば、お願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

　　いかがでしょうか。

　　一応３分野全体の話と、それと分野別の各内容についてという部分があったと思いますけれども、今説明をお伺いして、計画の素案も見せていただいて、このあらましなんかに書いてあるような、まず共通理念があって、目指す将来の姿というのがあって、今の課題というのがあって、その原因分析があって、それのための対応策ということで施策の柱というのをまずつくって、それぞれについての具体的な施策ということで、非常に体系的にわかりやすく、あと各施策の全体の中の位置付けについて、わかりやすくまとめていただいている計画だなというふうな最初の感想としては思いました。

　　こういう形で、それぞれの施策がうまいぐあいに効果を発揮して、少しでも改善が図られていけばよろしいかなというふうに思いました。

　　それはそれとして、細かいことも含めまして、もし何かあればということになりますけれども。

**下川委員**

　　１人の人間に対して、お勉強しましょうとか、運動しましょうとか、それぞれにやりましょうと教えるとかいうことではなくて、１人の人間を総合的につくり上げていくような、そんな気がしました。人間のお勉強する部分と体をつくっていく部分とか、そういうのを共通理念の最後の心豊かに生きるというそういう人間をつくるために、いろいろな面からいろいろな施策をつくり上げていくようなそんな気がいたしまして、わかりやすいというわけではないんですけれども、何かいい人間をつくろうというんだなという、そういう気持ちが感じました。

**笠議長**

　　それで、とりあえずは、最初は、各分野別、三つの計画について、きょうご説明いただいたんですけれども、それぞれの計画について、個別といいますか、時間があるので、ちょっと見ていきますかね。

　　まず、文化芸術推進計画、文化芸術関係ですけれども、キーワードが楽しさというのは、これは非常によろしいかというふうに思います。

　　それで、まずきっかけですね。きっかけから、だんだん個々人の深め、それからそれの広がり、これの連携ですね、というのが理念ですね。施策だということでしょうけれども、この文化芸術のところでは。

**下川委員**

　　文化芸術のところで、ギャラクシティの施設が入っておりましたんですが、子どもとか孫と一緒に遊びに行きますと、非常にいろいろな１階、２階と、小さいベビーから、小学生、中学生まで遊べるような幅広い催し物というんですか、施設があって、とてもすばらしいなと思って、二、三回、ここのところ続けて行っております。

　　施設の職員の方もとても親切で、遊び方などもちゃんと教えてくださったり、注意などもとても自然に優しくしてくださって、とても今気に入っているところでございます。

**濱田地域文化課長**

　　ありがとうございます。

**笠議長**

　　何かコメントがございましたら。

**濱田地域文化課長**

　　こちらのほうも示しているように、子どもの頃から夢を持ってチャレンジするという、だから冒険というのも一つのキーワードになっているのと、やっぱり未知なものを見つけていくという発見の機会でもあるということもメーンテーマに、子ども未来創造館ギャラクシティが未来の足立区民の子ども、大人をつくっていくというふうに考えていますので、今のご意見を大事にしたいと思っています。

**下川委員**

　　それで、２階かな、のところに、お昼もここで食事してもいいですよというコーナーがあって、行った時間がちょうどお昼にかかってしまった場合には、ちょっと軽いお茶なども飲めるということで、とてもいいなと思っております。

**濱田地域文化課長**

　　ありがとうございます。

**笠議長**

　　文化芸術に関しても、まずはきっかけということだと思うんですけれども、もちろんいろいろな場所なりメニューを用意していただいて、効果的な情報を発信してみんなに知ってもらって、みんなにそういった場に来てもらって体験してもらうというのが、一つの考えられる案かなというふうに思いますけれども。

　　これもちょっと個人的な感覚にはなってしまうのかもしれませんけれども、やっぱり文化芸術のそれに触れるきっかけとなるのも一つ、もちろん目がそうかもしれませんけれども、何となく通りすがりに、ふと触れ合って、そこで、あれと思ったりとか、その人その人によって、時期も違いますし、日頃は全然興味なくても、何かあるとき、突然ぽっと、別の日であっても全然興味持たないんだけれども、別の日に触れ合うと急に興味が出てきちゃうみたいな若しくは本人の状況といいますか、気持ちとか、それによって全然違うので、一つは通りすがり、たまたまそこに、目的を持って、きょうここに行こうと思って寄るのももちろん大事ですけれども、そうじゃなくて、何か行っている帰りすがりに、ちょっとのぞいてみたらと、何かおもしろいのをやっているなと、それをきっかけに興味を持ち始めるとか、そういうのも、もし少しでも、全体に占める割合としてはあれかもしれませんけれども、この中の施策で何かもしそういうのがあれば、ご紹介いただきたい。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。はい。

**秋生地域のちから推進部長**

　　アウトリーチ型と言われるやつの中に、スポーツが典型的に、今年、スリーバイスリーというストリートバスケットを、北千住の東口、電大の前でやったんですね。通常、スポーツって、体育館に行く、チケットを買って行くなり何なりというところなんですが、通りでやっているから、たまたま通ったら、おもしろそうだから見てみるという、そういうような取り組みを今年やらせてもらったんですが、文化や何かでも同じ、読書についても同じだと思うんですが。

**笠議長**

　　ちょっと古いかもしれませんが、ストリートミュージシャンにみんな人だかりができるような、あんな。

**秋生地域のちから推進部長**

　　ちょっと通ってみたら、何かおもしろそうというのは、確かに、いろいろな試みはやってみる必要はある。

**笠議長**

　　そういう場所と、あとはやっぱり時期ですよね。時期は限度がありますけれども、生まれてから亡くなるまで、いろいろな時期にそういうのに触れる機会が常にあると、不断にあるというのはもちろんいいですよね。

**濱田地域文化課長**

　　推進会議の中でも、その議論になりまして、そこの部分が最初の施策の１番といいますか、柱の１番で、生涯を通じた、その文化芸術との出会いの創出というところが、子どものときには感じるものが大人になって感じなくなる、逆もあります。

　　それぞれのときに、それぞれの時間、人の出会い、それは時間の出会いでもあるので、その時間を見ながらやっていくということと、秋生部長が申し上げたように、通りすがりについてはアウトリーチなどがありまして、これは地域文化課だけでなくて、庁内全体で、音まち千住の縁というようなことで、文化プロデュースというか、そういったしゃぼん玉をやったり、あるいは、ミルディスという丸井のところですね、あそこの前で演奏したりとか、そういったふいに触れるような機会をつくって、聞いてみようかなと。

　　また、庁内では、年に１０回ほどアトリウムコンサートというのをやっていまして、庁内に見えた方が、日頃、身近には余り聞いていない生の楽器演奏などを聞いたりなどして、区のほうで行っている文化的なプログラムのご紹介もしたりなどもしている。

**笠議長**

　　たまたま通りすがりに、正午から４５分ぐらい、何かやっているなと思って聞いてみたらおもしろいなと、そんなのを狙っているということでいいんですよね。

**濱田地域文化課長**

　　そういうことですね。

**笠議長**

　　それも一つ。

**下川委員**

　　通りすがりに偶然出会って、おもしろいなと、そういう出会いもあれば、どこかでチラシが、何かあるときはポスターがあって、ちょっと行ってみようかなとか、見てみたいなということで足を運ぶという、そういう出会いがあるんですね。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。大人も子どもも、特に子どもはギャラクシティを中心に動いているところもありますけれども、ギャラクシティだけでなくて、地域学習センター１３カ所、千住も含めると１４カ所ありますので、そこでの展開なども図っていっています。

**笠議長**

　　施策の中にもいろいろたくさんありますけれども、さっきおっしゃったアウトリーチじゃないですけれども、やっぱり文化芸術は美術館、ホールでやるもんだじゃなくて、いろいろな場所で、機会というのができるだけ多いと、それは確かにいいかなと思いました。

　　あとは、いろいろランダムで申しわけないんですけれども、ちょっとこれ変な質問ですけれども、生まれてから亡くなるまでなんですけれども、生まれる前というか胎児教育、胎児教育の効果みたいなのは何か、アンケートは本人にとるわけいかないので、そういうものの効果というのは、どこかで出てくることはあるんでしょうか。ちょっと外れますけれども。

**飯塚中央図書館長**

　　文化のほうではないんですけれども、先日、子どもの発達段階に合わせた読書活動という講演会へ行ってきたんですが、胎生期に穏やかな声で読み語りをしていると、やはり穏やかものというのは、お母さんの心を豊かにするので、子どもの脳の発達を助けるとか、そんな話があるというのは聞いてきたところです。だから、恐らく音楽も、ゆったりした音楽を聞いていただけるとか。

**笠議長**

　　どこまで欲張るのかもあるのかもしれませんけれども、もし、そこが一定の効果がある可能性があるということであれば、施策の中の１個として何か考えるとかですね。

**飯塚中央図書館長**

　　読書のほうでは、プレママ、プレパパに対して、語りかけるというのは、組み込んでいますね。

**笠議長**

　　あるんですね。

**飯塚中央図書館長**

　　はい。

**濱田地域文化課長**

　　保健では、衛生部にも、やはり赤ちゃんができたときから、そういった穏やかな気持ちでやれるようにということで取り組んでいることがありますので、また検討していきたいと思います。

**秋生地域のちから推進部長**

　　子育てサロンや何かでも、生まれる前からというので、プレママプレパパ講座というのを取り組んだりとかということは始めていますので、余り言いたくなかったんだけれども、この間言っちゃったから言っちゃいますけれども、うち、子どもを育てているときに、女房がおなかに子どもがいるときに、やっぱり子どもに話しかける、洗濯物を干すのに、どんぐりころころどんぐりことつぶやきながらやっていたら、生まれてから、どんなに泣いていても、その歌を歌うと寝るんですよ。２人ともそうだったので。

**下川委員**

　　やっぱりおなかの中で聞こえているということですよね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　聞こえると、それは医学的にも言っていますよね。だから、家事しながらそうやって歌っているとき、多分そのリズムがおなかの中の安心のものを、生まれてからもどこかで持っているんでしょうね。

**笠議長**

　　それが豊かな心につながるんでしょうね。

　　このつながりというところが、例えば文化芸術のところで、もちろん何となくはわかるんですが。

**秋生地域のちから推進部長**

　　文化芸術って、すごく幅広いんですよね。だから、古い伝統のものを引き継ぐというのも大事だけれども、新しいもの同士をかけ合わせていく、あるいは、人と人が出会って新しいものが生まれてきたり、あるいは、人と人、場と場をつなぐ、こういうことをやってみたいんだけれども、こういう場所があるよとつなぐという情報のものもあるし、時と時をつなぐというか、最近、千住からいろいろな芸術作品がいっぱい出てきたりはするんですが、そういうものを、時と時をつないでそれを引き継いであげるというのも、いろいろなつなぎの中に、文化っていろいろあるんだろうな、だから、新しい、最近で言うと２．５次元だっけ。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　そういうのも、ある意味、漫画と劇をつないだ新しいものになるんだと思うので。

**笠議長**

　　漫画とかアニメの活用というのも、読書のところでもちょっと聞こうかと思いましたけれども、芸術に関係するんですかね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　舞台になってしまうわけで。

**下川委員**

　　漫画のほうが理解しやすいというね。

**濱田地域文化課長**

　　そういったことも文化なので、私のほうからは、指標については詳しくは説明できなかったんですが、例えば１１ページ、指標の２－２の１１ページ、ここはつながりのところで言っているんですけれども、プラットフォームの話の中に、芸術文化の推進につなげるそのものというか、そういったもの、これは横の連携もあるし、先ほど言った縦の連携もあるし、その人の人生もあるし、結局、文化というのは、何かに触れて、知らないものに気づくとか、美しい音楽を聞いたり、美しい芸術に触れたりとかする、それもつながりです。そういったことを言っているんですね。

　　ですから、新しいものをつくるというのは、古いもの、新しいもの、今ある例えばインターネットの世界から見えてくるものを、今度は別な形で、先ほど言ったゲームやアニメの世界を現物の人間が舞台で披露するという、２．５次元と、２次元と３次元の間ですよね、そういったものを示したりとか、常に新しいものが見えてきている、それが発見として喜びになるのかなというふうに考えていますので、そのつながりの部分をキーポイントでしているのが、この指標でもあるわけですね。

**笠議長**

　　そのあれで言うと、例えば、最近の若者は、例のハロウィン、仮装がはやっているみたいですが、私は余りあれなんですけれども、渋谷のああいうのはちょっとあれでしょうけれども、足立区のほうで何かいい形で、そういった２．５次元も含めて、皆さんが凄い一生懸命仮装して楽しくやっているみたいですので、ああいうのも、方向性としてちょっとどう位置付けるのかが難しいかもしれませんけれども、材料の一つとして考えられるのも、確かによろしいかなと思いました。

　　それから、つながりという意味では、多分いろいろな施策にも共通してあると思うんですけれども、やっぱり足立区として見たときは、地元とのつながりとか地元のゆかりですね、これがつくかつかないかで、全然親近感というか、も違ってきますし、やっぱり地元の人が、うまくそこで育っていって、文化芸術で凄い発展していって、そういった人はもちろん足立区で育てられたんだという意識にもなるでしょうし、そういった人が地元から出ると、足立区民の人たちも、全然違う他のところの芸術家よりも、やっぱり足立区出身の芸術家というほうが絶対親近感は湧くと思いますので、この辺はもう皆さんご承知のことだと思うんですけれども、そこら辺をうまく連携というか、機能させるためにどうするかという、そういう観点ですか、それはもう全体的に、文化芸術のこの計画の中でも各所にちりばめられているということでよろしいんですかね。

**濱田地域文化課長**

　　指標の中では、３の部分です。指標の３のところでは、伝統という言葉を使っているんですけれども、実は伝統ということだけではなくて、今いる方々の中で活動しているところに、やっぱり誇りを持てたりとか、シティプライドといいますか、自分に自信を持っていると、自己肯定感というのは、やっぱり自分のまちを好きになるということが大事だと思いますので、こんなに凄い人がいたんだとか、そういうこともあるし、また歴史的に、こんなにすばらしいものがあったんだということを知ることも大事だと考えていますので、そこは足立区の文化資源を次世代に継承するなどで、指標として持っている部分もあります。

**下川委員**

　　私の地域なんですが、おみこしの出るお祭りを毎年開催しているんです。ここのところ、２年おきとか、結構間があいているところが多いようですが、毎年やっておりますものですから、お祭りになると、いつもの毎年同じ顔ぶれが集まるという、それも一つのつながりというんでしょうか。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。足立区は、東京都内でも有数のおはやし等の活動が盛んなところで、約３４団体、８００名以上の方が太鼓をたたいたり、笛を吹いたりとかしているんです。他にはない魅力だと思いますので、大事にしたいと思っています。

**下川委員**

　　お祭りになると見かけるお顔があって、おもしろいなと思ったりいたします。

**笠議長**

　　あとは、文化芸術というのは、好きな人は好きなんだけれども、やっぱり小中高だと、ここにも書いてありますけれども、難解だとか退屈だという、それが先走る人も結構いますよね。そこら辺は、やっぱり生に触れてみることなんですかね、まずはね。凄いなと。

**下川委員**

　　でも、おみこしでも、小学生、中学生は余り来ないんですね。来て欲しい年代が余り。

**濱田地域文化課長**

　　次世代育成については、結構悩まれているみたいですよ。

**笠議長**

　　やっぱりゲームばかり。

**下川委員**

　　先生に連れられて来たりしていることがありますけれども、自主的に担ぎに来たよという子は、少ないような気がいたします。

**濱田地域文化課長**

　　青少年奨励賞などをつくりまして応援しているんですけれども、やっぱり次世代の育成については課題だというふうに、皆さんおっしゃっています。

**笠議長**

　　あとは、道具と場所ですよね。だから、やっぱりやりたくても、高いあれじゃなくてもいいでしょうけれども、そういう道具を買う機会が、お金の問題もあるでしょうし、演奏するなら演奏する場所の問題もあるでしょうし、そういったところが、多分スポーツでも文化芸術でも、やりたい気持ちはあっても、そういうのが揃わないと現実にはできないというのも一部ありますので、そこはやっぱり無料、安くとか、貸し出すとか、場所の提供を、いかに場所を増やすかとか、そういう話になるんですかね。

　　あと、主な事業の中に、文化芸術交流会、新規で、素案の中では３１ページに書かれておりますけれども、この連携及び交流の機会を充実し、推進を図る中の新規の主な事業で、文化芸術交流会の開催となっていますけれども、これはどういったものですか、文化芸術をする側、見る側の垣根を越えて、活発な意見交換、情報共有の場を提供することというのは。

**濱田地域文化課長**

　　笠委員のおっしゃっているつながりの部分で、これまでの既成の団体というのは、自分たちの仲間のつながりというのはそれなりにありますけれども、ただ、今のお話もそうなんですが、年齢層がだんだん上がっていくと、その年齢層ないしの団体になってしまうし、将来がなかなか明るい展望が見えないということもあるんですけれども、そういった一つの団体ではなくて、その団体の代表者でも、また別な方でもいいと思うんですけれども、他の団体との交流、つながり、ここもつながりなんですけれども、そのつながりができるような、そういった交流会ができないか、そこから新たな展望が見えないかということを、今回提案として出しているものですね。

**笠議長**

　　具体的な中身はこれから検討ということになるんですね。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。はい。

**笠議長**

　　でも、ある程度はイメージができていると。

**濱田地域文化課長**

　　はい。既に仲間意識を持っている団体はあるけれども、その団体は、どうしても内向きなところがあるので、どのようにすれば、その団体の交流ができるか、緩いつながりで、それがついたり離れたり、あるいは、またまとまったりしていくのが理想かなというのを書いています。

**秋生地域のちから推進部長**

　　計画づくりのときの推進委員さんたちの議論でも少し出て、大きく広いつながりのいろいろな人たちが会える、いわばプラットフォーム的なものもいいけれども、少し小分けに分けてやってみたらいかがですかというような意見も出していただいていますので、ちょっとまだ固まりきれていないところはあるんですが、いろいろなパターンのものをつくってみたいかなとは思っています。

**笠議長**

　　わかりました。

　　それでは次に、読書。読書、さっきの読み聞かせの話は、読み聞かせのいろいろなところで、いろいろな場面でやるというのは、これは確かに一ついいことかなというふうには思いましたけれども、それって、同じやるにも、やり方というのがあるんですかね。この読み方の、朗読の仕方みたいな。

**秋生地域のちから推進部長**

　　うまい、下手みたいな。

**飯塚中央図書館長**

　　そうですね。普通に静かに読むタイプと、あとは今、子育てサロンを中心に活動していただいているんですけれども、音楽を聞きながら、ちょっと楽しく歌ったり踊ったりしながら読んだりという方もいたり。

**笠議長**

　　音楽と読書。

**飯塚中央図書館長**

　　そういう方も呼んでやっていただいたりして、まずは楽しいよということを伝えて、そこから引き込んでいくような得策というのもあるのかなと思います。

**秋生地域のちから推進部長**

　　本って楽しいよ、感動を与える読み方もあるんですが、語り手みたいに。そうではなくて、子ども向けに、絵本は楽しいよ、絵本と一緒に、大人と一緒に体を動かしてみるという、カエルがぴょんといったら、自分もぴょんって親が支えてやるだとか、そういうような体を使いながら本を読むと、ああ、おもしろい、親とくすぐったりとか、そういうような本の中に出てくるものを一緒に体験しながらと言うと、本っておもしろいんだって興味を持ってくれると、そこから引っ張り込めるという、いろいろなタイプの読み方が。

**飯塚中央図書館長**

　　特に、まだおしゃべりができない赤ちゃんとのツールとして使って欲しいなというところがあるので、そういう意味では、そういう体を使った絵本の活用というのもすごく意味があるなというところです。

**笠議長**

　　確かに、読書といったら、まず第一の典型は、小説か何かの文字をずっと読むわけですから、そこからいかに広がっていくかですよね。文化芸術のほうにもつながっていくような形でね。

**下川委員**

　　ただ、読むというだけじゃないんですね。楽しむ。絵本も、こんな凄い大きな大型絵本もね。楽しいですよね。

**飯塚中央図書館長**

　　あれはインパクトがあるので、子どもたちの皆さんにも好評ですね。

**笠議長**

　　さっきも出ました漫画の活用というんですかね、よく聞きますが、大分前から、歴史関係は漫画でやるとか、経済関係は漫画でやるとかも大分出ていますけれども、その辺の効果というか、どこまで使えそうかとか。

**飯塚中央図書館長**

　　図書館で、いわゆる一般の漫画は置いていないんです、今、区のほうでは。ただ、学習まんが的なものは、一応置いてはいるんですけれども、最近のでは、文庫のものが漫画になったりとか、はやりはあるようなんですが、うちの図書館ではまだ扱っていないです。

　　ただ、非公表ではあるんですけれども、ある統計では、漫画を読む子はやはり本も読むそうです。やはり同じぐらい統計的には両方ともあるということなので、恐らく漫画を読んでいる子は、そのまますっと小説とか物語の世界にも行ったり来たりできるのかなと思っております。

**笠議長**

　　もし、そこら辺がある程度効果として、可能性としてあるのであれば、あくまで入り口で、そこからうまく、本来の目的は読書なんですか、やっぱり、漫画だけじゃ終わっちゃいけないですもんね。

**飯塚中央図書館長**

　　あと、子どもにとっての読書というのと、大人にとっての読書って全く意味合いが違ってくると思うので、子どもの頃は、子ども読書活動推進法のほうでしっかり定義付けられていて、言語を養うとか想像力を育てるとかというのはあるんですけれども、大人は、本当に楽しさの部分にはなっていくかなとは思っています。

　　あと、今漫画という話が出たんですけれども、今は漫画の媒体が、実は紙ではなくて、お手元のスマホで読まれる方が非常に増えているということが、今聞いているところです。

**笠議長**

　　ここもお聞きしようと思ったんですけれども、今回の読書の計画の中で、一応やっぱり紙媒体の本で書いてあるなと思って、少しだけ電子辞書という言葉は出てくるんですけれども。

**飯塚中央図書館長**

　　一応、今ここ６年間の向かっての計画というところで、電子媒体がどこまで進むかというところを考えて、そこまで書いてはいないんですが、大学の図書館等は、既にもう電子媒体だけにしているところもあるようです。

　　特に研究職については、論文等も電子じゃないと追いついていけないところがあるので、ただ一方、我々のような地域の自治体は、メーンでご利用される方がどの辺の年齢層かと言うと、朝一番はもうリタイアした皆さん、午後になると、小さいお子さんを連れたお母さんたちがやってくるという状況だと、ちょっとまだ全てを電子にするのは早いかなというのと、電子媒体の料金がまだまだ高い状況です、図書館に提供されるものについては。著作権の関係もあると思うんですけれども、著作権フリーなもので展開しているのもあるんですが、まだまだコンテンツが少なくて、例えば講談社の場合ですと、全体の出版の中の５％程度しか、まだ図書館の部分は開放していないというお話で、あと契約形態が非常に高いとか、ちょっと課題があるので、ただ、障がいのある方が、ページをめくれないとか、文字を大きくして読みたいという点では、電子媒体はすごく有効ですので、そちらのほうからアプローチしていく検討課題としてこちらに書いています。

**笠議長**

　　そういうことなんですね。まずは、やっぱり紙なんですね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　図書館と言うとそうですけれども、読書活動という形で、図書館にこだわらないで読書を広めるということであれば、それは自分で、スマホでも何でもオーケーで、本に親しんでもらうということが、文字に親しんでもらうということが大事なので、図書館でと言われちゃうとなかなか難しいところはあるかなと。

**笠議長**

　　確かに今回の計画でも、考え方で、読書活動とはというところで、小説を読むだけじゃなくて、情報検索・収集、学習、計画の中に入っていますので。

**飯塚中央図書館長**

　　読書活動ですね。

**笠議長**

　　そうすると、そういった情報収集という意味では、もうまさにインターネット、そっちがメーンですから皆さん。そこら辺の情報があふれる中で、いかにいい情報というか、その人が必要な情報をうまく効率的に機会をつくるかというのも、別の視点でもちろんあると思いますけれども、まずはやっぱり本なんですかね。

**飯塚中央図書館長**

　　特に小さいお子さんは、我々大人は、紙の媒体でしっかり本を読んで文章を読む力をつけてから、そういう情報社会に向けるんですけれども、最初から情報社会に浸っていると、まだまだ検証はされていないんですが、今、お子さんが文字は読めても文章が読めないという課題もあるようですので、もうちょっと課題の意識を持って、小さいうちは、きちんと紙の媒体でしっかり物語を読んで想像力を養うような活動をしていけたらいいなと思っています。

**笠議長**

　　本のアウトリーチ事業と言ったら、やっぱり出張で何をやりましたっけ。

**飯塚中央図書館長**

　　先ほど通りすがりでというお話があったんですけれども、今、他の所管と連携して、まちの中で、例えば西新井にあるアリオの中のショッピングセンターの広場ですとか、そういったところを活用して、そこでお話し会をやっているのを、何の関係もなく買い物に来たりとか、見かけて、楽しいなと思っていただければと。できれば、そこで図書館の環境をつくってもらうとか。

**笠議長**

　　そういえば、私、個人的に、今は核家族ですけれども、昔はやっぱりおじいさん、おばあさん、おばあさんだろうけれども、おばあさんが小さい子に、いろいろお話というか、昔話を寝ながらしてくれたというのを、やっぱりそれは何か意味があったんじゃないかなと、今更ながら思ったりしていますけれども、そういう機会が、お母さんがやってくれればいいんでしょうけれども、お母さんもなかなか忙しいし、そういう意味では、お話し会とかに来るのはいいんですかね。

**飯塚中央図書館長**

　　素話というらしいんですけれども、本がないで、お母さんたちがお話ししてくれる、それもすごく耳から聞いて想像するという力を養うので、すごく大切なんだそうです。

**笠議長**

　　ちゃんと聞いてくれなきゃいけないんだね、そのときに出張して、お話し会をいかに聞いてもらうか。そこはスキルなんですね。

**下川委員**

　　読み聞かせを、足立区では読み語りというふうにしていますけれども、余り広まっていないような感じがいたしますね。

**飯塚中央図書館長**

　　前の子ども読書推進計画を策定した委員の皆さんの中で、読み聞かせというのは上から目線だから読み語りにしませんかというところで、足立区は毎日が読み語りの日とかというのぼりもつくっていたんですけれども、まだまだ言葉は一般的じゃないんですよね。足立区の造語になっちゃっています。

**下川委員**

　　その推進会議に出席していたんですけれども、やはりそのときに読み語りの言葉のやわらかさというか、とても気に入って、自分としては読み語りって言葉を使っているんですが、図書ボランティアのお母さんたちは、きょうの読み聞かせはねとかと、やはりまだ浸透していないんだなと。

**飯塚中央図書館長**

　　図書館で使うときは、読み語りだよと一生懸命言っているんですけれども、頑張りたいと思います。

**笠議長**

　　あと、読書通帳ですか、あだち読書通帳、前、テレビとかで、銀行の通帳みたいにして、子どもたちが、こぞって一生懸命本を読んでいるとか、この効果はやっぱりそれなりに。

**飯塚中央図書館長**

　　今、何冊読んだら、各地域館でイベント的に、何冊読んだら１回ガチャガチャ回せるよとかってやっているんですね。そういう意味では、楽しみをつくりながら本を読むというのは。

**笠議長**

　　やっぱり効果ありますか。

**飯塚中央図書館長**

　　ええ。小学校でも、全国的に取り組んでいるところはありますね。

**笠議長**

　　こういうのはいいなと思って、是非いろいろ面で結びつけて、ガチャガチャでも、ポイントためたら、幾つになったらとかよくありますけれども、通帳形式にするとかいうのもなかなかおもしろいなと思っていますけれども。

**下川委員**

　　読んだ本の履歴にもなりますし。

**笠議長**

　　あと、この素案の２２ページで、新規と書いてある調べ学習用図書資料配送サービスの実施というところ、調べ学習用図書セットと書いてあったんですけれども、これは質問ですけれども、これはどんなやつなのかなとイメージ持てない。

**飯塚中央図書館長**

　　すみません。学校で、先生たちが授業で、いろいろな本を使って調べる授業があるんですね。例えば、足立区では日光に移動教室があったりすると、日光に関して調べたりとか、あと稲作体験をしているので、お米について調べたりとか、そうすると学校のそういう調べる図鑑とかは高いので、買いかえが厳しいので、それを図書館側で全部用意して、学校に、注文が来たら宅配で送ってあげると。１００冊まで借りられるので、先生方が、学校にとりに来るのがすごく、その辺がハードルが高いということで、常々要望があったものですから、こちらから配送で、また返しも配送でできるように、そんな仕組みをつくっていこうと。

**笠議長**

　　ちなみに、調べるコンクールというのがあるんですか、調べる学習コンクール、これもなかなか中身よくわかっていないんですけれども、おもしろそうだなと、表題を聞いてみて。

**飯塚中央図書館長**

　　自由研究に近いんですけれども、キーは、図書館の本をどれだけ使うかというところなんですね。参考文献をしっかり当たって調べていく。

**秋生地域のちから推進部長**

　　これは全国大会だっけ。

**飯塚中央図書館長**

　　はい。

**秋生地域のちから推進部長**

　　そういう協会があって、全国大会で。

**飯塚中央図書館長**

　　今年、７，０００人ぐらい応募したそうです、足立区内で。

**笠議長**

　　結構、張り切って競争する人が出てくるんですかね。

**飯塚中央図書館長**

　　ここがいいのが、普段、スポーツとか音楽で目立たない子が光るんだそうです。普段光らない子でも、こうやって光が当たるので、そういう意味では、先生方も良かったという感想も届いています。

**笠議長**

　　これは、だんだん、どんどん大きくなっていく拡大傾向にあるんですか。

**飯塚中央図書館長**

　　そうです。できれば、本当に全部の学校がきちんと参加していくようにに考えているんですけれども。

**笠議長**

　　障がい者向けは、やっぱり電子書籍と宅配サービスが、確かにそうでしょうね。

　　どこかであった、読書をやる人が、その他のつながりという意味で、文化芸術とか、読書から文化技術、読書からスポーツというふうに書いてあったんですけれども、私も初めてここで見たんですけれども。

**大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長**

　　今回、アンケートで、文化・読書・スポーツ、三つのことを皆さんにばらばらにお聞きするわけじゃないので、それぞれの回答の関連性を見たときに、今、議長おっしゃったような形で、読書をしている人は、文化・スポーツのある程度関心が高いんですけれども、逆を見たときに、例えばスポーツとか文化をやっている方が読書に行くかと言うと、無関心な方のほうが多いということで、そうすると、我々のほうで考えているのは、せっかく３分野一緒にやったので、一つの分野をやるだけじゃなくて、他の分野を広げていきたいというときに考えると、まず読書をきっかけにというところが広げやすいのではないかということで、今年度、具体的に事業も少しモデルで取り組んでいまして、図書館にバランスボールを置いてみて、例えば運動のきっかけにするですとか、図書館の読み語りやるような幼児室で軽運動のプログラムをやってお母さん方に参加していただくですとか、ちょっと始めてみましたので、またその効果を見ながら、例えば読書から、今はスポーツだけをやっていますけれども、文化に広げるとか、またちょっと、その逆ももしかしたら行けるのかですとか、いろいろ検証していく。

**笠議長**

　　それちょっと今回見て、意外だったので、私の感覚で言うと。

**秋生地域のちから推進部長**

　　通常こういう計画を立てると、スポーツはスポーツのアンケートをとっちゃうんですよ。読書は読書のアンケートをとっちゃう。うちはたまたま三つ一緒にやるので、アンケートを、三つを一遍でとろうと。そうすると、そこの横のつながりが分析できるんじゃないかというので、読書をしょっちゅうやっているような人が、スポーツには興味があるのかないのか、やっているのかやってないのか、文化芸術活動をやっているかやっていないのかと、この関係が見えたんですね。

　　それで分析してみたら、どうも読書を、しょっちゅう本を読んでいる行動層と言われるところの人は、スポーツだとか文化に関心はあるけれども、まだ動いていないという人は、無関心の人よりも多かったというのが出てきたので、うん、これは何かに使えるかなと思っていたら、たまたまＪＳＣって、スポーツ協会、国の、そこが図書関係に出ていて、スポーツも広げていくためにはどこにターゲットを絞ろうかとやっていたときに、向こうのアンケートも似たようなものが出てきたんですよ。それで、じゃあ、それ一緒にタッグを組んでみようかというのでモデル事業を始めてみたのが、ちょいスポという取り組みを今年ちょっとやってみてという。

**笠議長**

　　何となくスポーツをやってきて、そのやっているスポーツ関連の本を読むとか、それしか頭になかったので。読書の人が、想像力がそれだけたくましくなるんですかね。

**濱田地域文化課長**

　　関心が高いんだと思うんですね。そのためには、きっかけをつくってあげないといけないかなと。

　　先ほどありましたきっかけづくりというか、出会いをつくるというものが、読書から、知るは事の始めといいますか、ああ、そうなのかということで、じゃあ見てみましょうかとか、やってみましょうかと。

**秋生地域のちから推進部長**

　　読書もスポーツをやっている人というのも結構いるんですよ。いるんだけれども、やっている人以外のところで、関心層か無関心層かで見ると、関心層は結構、スポーツで言うと２割ぐらいいたのか、無関心層が何％、１０％ぐらいだっけ。

**濱田地域文化課長**

　　はい。

**秋生地域のちから推進部長**

　　そんなような感じなので、スポーツ側から見れば、２割客が増えるかもしれないと思うんですね。

　　だから、そこに何かしら働き掛けてあげれば、スポーツをやる人間が増えるんじゃないかと。

**大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長**

　　しかも足立区は複合施設になっておりまして、図書館と体育館と社会教育のほうがセットになっていますので、その橋渡しもちょうどしやすいんじゃないかというところで、今取り組んでいるところです。

**笠議長**

　　拝見していて、足立区の強みということで複合施設がいっぱいあるんだと、それを生かしてと、その三つをうまくという、そこはよくわかったんですけれども、そもそも論が、読書が好きな人がスポーツに関心があるとか、へえと思ったので、確かにうまく結びつけられたらいいですけれどもね。

　　だから、スポーツのほうは、余り時間がないですね。スポーツのほうは、いかがでしょうかね。

　　私は、やっぱりここに書いてあるとおり、単純なスポーツ、競技スポーツだけじゃないと。運動のほうですね、これは非常に同感というか、大賛成で、しかも高齢化社会とか１００年とか言っている中で、健康寿命というのは非常に大事ですから、しかもさっきの話とも通じますけれども、体育館へ行ってとか、道場に行ってとかじゃなくて、やっぱりどこでも、家でもできるし、歩きながらでもできるし、ふと気づいたら５分間だけでもできるしと、これは非常に大事ですし、いいことだなと思いましたので、そこは是非力を入れていただければよろしいかなというふうに思いました。

　　あと、高齢と言ったら、７０代ぐらいまでは皆さんやるんですかね。スポーツも７０代ぐらいまでやりますかね。

**高橋スポーツ振興課長**

　　そうですね。やっている方はいます。

**笠議長**

　　８０を過ぎると、なかなか運動になっちゃうんでしょうけれども、そこをいかに。

**秋生地域のちから推進部長**

　　イギリスで、歩くサッカーというのが年寄り向けに、走らないで歩く、高齢になっているから。でも、やっぱりイギリス人なんかはサッカー好きなので、やりたくてうずうずしていたのが喜ばれていると。

**高橋スポーツ振興課長**

　　あと、足立区では、結構そういう競技スポーツと呼ばれているテニスとかバレーボールとか、そういうのは難しくても、ファミリーテニスとか、もっと簡単に誰でもできるように、ボールを大きくやわらかくしたり、そういうのでビーチボールバレーとかファミリーテニスとか、そういうのもあるので、結構高齢者の方も、本当にお年召した方が楽しんでいらっしゃるということで、そういうものも更に力を入れてやっていければというふうに考えています。

**下川委員**

　　お正月に、七福神めぐりとかウオーキングがありますが、これは運動・スポーツと文化の融合したものですね。

**高橋スポーツ振興課長**

　　そうですね。

**笠議長**

　　あれは御朱印をもらって、もらったら何かもらえるという、ご利益か。

　　あと、新規で障がい者向けスポーツ相談窓口の設置と、素案の２７ページにありましたけれども。

**高橋スポーツ振興課長**

　　実は、平成２９年の１０月に、オランダのスポーツ連合と区に、日本スポーツ振興センターって、先ほど図書館スポーツプロジェクトにも関連のところなんですけれども、そこが間に入ってもらって、オランダ、オリンピック委員会・スポーツ連合というところを含め、オランダ連携事業というのを始めました。

　　それが、２５ページのところにオランダ連携プロジェクトというふうに出ているんですけれども、そのオランダ連携プロジェクトのサブタイトルが、パラスポーツで社会を変えようといって、障がい者の社会参加、社会課題を解決して共生社会を目指していくという取り組みなんですけれども、オランダの一つの重点的なプロジェクトとして、障がい者のスポーツ相談窓口、スポーツサービスポイントと言っているんですけれども、足立区では、つい最近、足立スポーツコンシェルジュというふうに名前を正式につけたんですけれども、そこで、要は今までなかなか障がい者のスポーツ参加というのが、足立区でも遅れていた、２月の障がい者スポーツ推進月間ということで定めてはいるんですけれども、なかなか障がいのある方のスポーツ実施率が上がっていかなかったということで、障がいのある方に、これこれこういうイベントをやっていますからどうぞ来てくださいと言っても、じゃあ行ってみようとはなかなかならないんですね。

　　一般の人でもそうかもしれないんですけれども、障がいのある方は余計難しいということで、やはりそういう窓口設置するんですけれども、それと同様に、地域スポーツミーティングといって、つながり、障がい者の周りに人、保護者ですとか、障がい者施設の職員ですとか、そういう人をつなげて、スポーツ施設と障がい者施設をつなげたりして、そういう障がい者がスポーツできる場をつくっていこうということで、その窓口というのも、その一環として来年度、試行的にやっていくということで、今進めているところではあります。

**笠議長**

　　一般的なイメージで、その相談窓口を設置しますというだけだったら、さあさあ相談に来てくださいと受け身で待つだけですよね。そこら辺がうまく、策が何かあるのかなというのがちょっと。

**高橋スポーツ振興課長**

　　議長おっしゃるとおりで、やっぱり窓口設置しましたから来てくださいでは、まず来ない。実際に江戸川区は、今年の４月から、スポーツ相談窓口を区内７カ所に設置しているんですけれども、相談はほとんどないということを聞いています。

　　設置したから来てくださいじゃなくて、やっぱり人と人とのつながり、そういう周りの人をつなげていくことが重要なのかなということで、そこの窓口の機能の部分を、足立区では地域６ブロックに分けて、６ブロックごとに地域スポーツミーティングというのを、今、会議を立ち上げているんですけれども、そこで、パラアスリートですとか、障がい者施設の職員ですとか、うちの指定管理者とか、スポーツ推進委員、体育協会も混ぜて、いろいろなステークホルダーたちをつなげていくことで、この窓口的な役割も果たそうということで、今進めているところであります。

**笠議長**

　　障がい者自身がスポーツに参加して、これはもちろん大事ですけれども、障がい者同士だけじゃなくて、障がい者とそうじゃない健常者もごっちゃになって、ミックスになってやるというのも、幾つかあるんですか、そこは。

**高橋スポーツ振興課長**

　　そうですね。そういう意識の変容というのも凄い重要に考えていまして、実際、このオランダ連携プロジェクトを始める前までは、スポーツ推進委員の方にしても、体育協会にしても、地域クラブにしても、そういうスポーツに関わっている人にこういう話をしても、けがをさせたら誰が責任とるんだとか、あとは、来たって対応できないよと、対応の仕方わからないよと結構否定的な意見が多かったんですね。

　　でも、こうやって地域スポーツミーティングで、そういう障がい者の施設とか団体とか、そういう人と一緒に話をすることによって、わかってきたというか、本当に前向きに変わってきたのが凄い実感できて、やっぱり人と人をつなげることによって、自分が知らなかったこともどんどんわかるようになってくるし、全然特別なことじゃないんだということがわかってきて、それは凄いいい変化があったなというふうには感じています。

**笠議長**

　　テレビで見たんですけれども、例えば障がい者じゃない健常者の人が、車椅子バスケとかテニスを体験してみるとか、そういうのっていうのはどうなんですか、余りやりにくい。

**高橋スポーツ振興課長**

　　いや、実際にやっていまして、足立区、結構そういう東京都の車椅子バスケットボール選手権とか、あと全日本ゴールボール選手権とか誘致していまして、やっているんですけれども、そこで実際に健常者に車椅子を体験してもらって、こんな大変なんだ、こんな難しいんだ、実際見ている分には、何だあれ、そんなのできるんじゃねえのというふうに思う方も多いのかもしれないんですけれども、実際は本当に車椅子に乗りながらシュートを打ったり、ドリブルしたりとか、そういうことがわかって、凄い本当に参加者も多くて好評で。

**笠議長**

　　その理解とか関心の促進につながるんであれば、いい形で少しずつでも広げていただけると非常にいいかなと。

　　すみません、いろいろ思いつきばかりで。

**下川委員**

　　そういうお知らせとかご案内を、病院とか整形外科とか、そういうところの先生と。

**高橋スポーツ振興課長**

　　今は、医師会にも協力をいただいたり、あとチラシについては、イベントのチラシは全小・中学校に配る以外にも、特別支援学校のほうにも配らせていただいたりして、徐々に増えているところです。

**笠議長**

　　あと全体で、人材という意味ではやっぱりマッチングですね。マッチングがいかに、皆さんわかっているんでしょうけれども、現実にいかにそれをやるかが難しいですね。マッチング機能をどういうふうにやればうまくいくのかが。せっかく、宝の持ち腐れにならないように。

　　そういうのって、何か民間の人たちとかの意見というか、今活用はできるの、アイデアとか。

**高橋スポーツ振興課長**

　　そうですね、はい。民間も、本当にこの計画の重要なキーワードになっていまして、そういう障がい者と健常者のつながりというのは地域スポーツミーティングでもやっているんですけれども、やっぱり民間も決して避けては通れないということで、今、実際にスポーツジムを運営している民間の会社とかに、どういうふうに行政とコラボできるのかというのを定期的に意見交換はしていて、これから本当に、今まで確かに民間も、一つのところのスポーツジムを取り上げると、何であそこだけなんだとかいう声が怖くて二の足を踏んでいたところはあるんですけれども、もうちょっとそういう時代ではないかなということで、どんどん民間とも連携して進めていきたいというふうには思っています。

**笠議長**

　　まず、ニーズを掘り起こしたり見つけたりして、それをいかに、こっちのほうと結びつけるか、これが非常に、マーケティングでも同じでしょうけれども、やっぱり大事だと思います。

　　これは足立区ですから、足立区でできることですから、区内で、区民全員が生まれる前から亡くなるまでというのは究極ですよね。

　　それはそうなんですけれども、ただ、区内に限らずに、別に外で区民が。

**高橋スポーツ振興課長**

　　もちろんそうですね。

**笠議長**

　　それもいいわけですよね。

**高橋スポーツ振興課長**

　　はい。だから、身近なところでというのを重点に置いているんですけれども、身近なというのは、別に自宅とか自宅周辺とかじゃなくて、それは区外の勤務先であってもいいし、そういう点は。

**笠議長**

　　そこは、否定はもちろんしないと。

**高橋スポーツ振興課長**

　　はい。

**笠議長**

　　そっちにつながっていくことは、ウエルカムだということね。

**高橋スポーツ振興課長**

　　はい。

**笠議長**

　　わかりました。全体の共通事項で何かありますか、共通理念とか。

　　楽しさが大事だというのが一番、私も全然異論はありませんし、気づきも大事だし、深め、広げというのも、心豊かというのも、全部に共通することですかね。

　　子どもの頃から、身近、つながり、つながりというのは何となくわかるんですけれども、具体的に考えると難しいんですかね。

秋保地域のちから推進部長

　　自分の頃はありましたね。

**笠議長**

　　少しずつトライ・アンド・エラーでやっていくということですかね。

**下川委員**

　　音楽会なども、小さいお子さんは入れないところもありますし、託児所がついているときは、何人ぐらいまではオーケーとか、そういうのもありますけれども、そういう小さい子を見てくれる場所があると、お母さんたち、お父さんたちも、音楽会とかお芝居とかいろいろ見に行くチャンスも増えるのかななんて思ったりいたしました。

**飯塚中央図書館長**

　　スポーツもそうでしたよね。

**大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長**

　　そうですね。託児というお話では、先ほどご紹介した図書館でスポーツということで、今年度、３０代から４０代ぐらいの小さいお子さんを育てているお母さんをターゲットに絞ってやっているんですけれども、多分託児がきくんじゃないかと予想を持ってやったんですが、まさにそうで、実際に来た方は、託児があったから来られたとか、あとは、やっぱり休日はお父さんが家にいてなかなか来づらい、休日は家族で出かけるけれども、平日日中だと来られる、ただ、平日日中にお子さんを見てくれないとできないから、託児がありがたいというような生の声も出ていますので、来年度からまた事業を拡大するに当たっては、一つキーポイントかなというふうに思っています。

**笠議長**

　　あと、二つぐらいあったかな、一つは、指標、評価、かなり今回は具体的な指標なり目標を設けて、数字がいいとは限りませんけれども、一応見えるように、できるだけ目に見える形で評価される、これはよろしいかと思います。

　　これは実際使えるかどうかわかりませんけれども、やっぱり気づき、深み、広げとかいう話で、もう全くジャストアイデアですけれども、マトリックスみたいのがあって、このあれは気づきのどこに効果があるかとか、そういう気づきについてのここが十分だとか足りないとか、深めがどうだとか、そういうのってできるんですかね、なかなか難しいですかね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　ちょっとやってみなきゃわからないんですが、施策が施策の柱にくっついているので、施策をまとめてみると見えるものがあるかもしれない。

**飯塚中央図書館長**

　　そうですね。柱１が、基本的に気づきに関わる部分をやっているので、そこの成果指標が、３分野それぞれ気づき。

**笠議長**

　　気づきのほうはなかなかうまくいっているなと、深めのほうがまだ少し頑張らないととかいうのが見えるのが理想ですけれども、できる範囲がありますので、そこは。

**濱田地域文化課長**

　　３計画もそのような流れではつくっていて、事業成果がそうですから。

**秋生地域のちから推進部長**

　　くくれば、ちょっと見えてくるものがあるかもしれないけれども、まだはっきりできますとは言えないかな。

**笠議長**

　　最後は、ここまで全部気づきがはっきりしていて細かく分かれているんですけれども、その中の、例えば１－１の中の事業がばあっとあるわけですね。この中の相互の関連。

**濱田地域文化課長**

　　そうなんです。それを総合的に、今度は成果指標ということで、３年に１回見直すみたいで。

**笠議長**

　　これは、一個一個それぞれ意味があってやっているわけですもんね。

**濱田地域文化課長**

　　はい。

**笠議長**

　　別に重複したっていいわけですもんね。そこはいいんですね、だから。

**濱田地域文化課長**

　　一部重複しているように見えるのもあります、重なっている部分。

**笠議長**

　　これが、どういう形で出てきた、生まれてきたのかなというのがちょっと、単に素朴な疑問で、いいとか悪いとかじゃなくてですね。

**秋生地域のちから推進部長**

　　行政の中をずっとやってきているので、その中で指標という考え方は、割と組織の中に埋め込んではあるんですが、ただ、余りにもあちこちで、全部評価、評価と言っていると、職員が疲弊しちゃうというか、評価のために仕事をやっているみたいになっちゃうので、ある程度、簡素化したり、同じものを使えるものは使ったりという工夫はさせてもらっています。

**笠議長**

　　事業のラインナップとして、例えば３４番から３９番まで６個出てくる、これは何で三つじゃなくて６個なんだと。それは誰が、やっぱりその部署、部署のアイデアを出してもらって。

**秋生地域のちから推進部長**

　　部署、部署で持っている事業を、どこの下にくっつくのかと並べてみるという。

**笠議長**

　　全部集めて集約して。

**濱田地域文化課長**

　　そうやってみたら、こうやって上がってきたということで、これは活動の成果を発揮できるイベントということなので、どういうイベントがあるかというものを並べてみたところ、ここにはまるかなという感じで。

**笠議長**

　　別にそれが、あえて削減したり整理する必要はないですね。

**濱田地域文化課長**

　　それはまた、それでまた見ていくことになると思うし、また加わることもあると思いますけれども。

**秋生地域のちから推進部長**

　　評価して、ここが足らないとなったら新しい事業を突っ込むだとか、そういうことは出てきますね。

**笠議長**

　　わかりました。

　　時間もあれなので、もし何かございましたら。

**下川委員**

　　では、もう少しで達成するというような項目もたくさんございますので。

**濱田地域文化課長**

　　あと、文化の場合には、数字じゃなくて質をどういうふうに見えるかというところがあって、その辺がなかなか難しいところで、例えばホールなんかは、もう劇場が埋まっちゃうと、それ以上増えないんですよね。もう増やすことは難しいということなので、数字だけじゃないということをどうするかということは結構課題だと思います。

**笠議長**

　　楽しみ度とか幸福度とか、はかれると。

**濱田地域文化課長**

　　そうですね。来た人の笑顔の数とかね。

**下川委員**

　　数字ではあらわしにくい。

**濱田地域文化課長**

　　あらわせないものが何かあればあれなんですが、どうしても数字にしないとわかりにくい。

**下川委員**

　　喜びの数を示す。

**濱田地域文化課長**

　　いいねの数とかありますよね。

**笠議長**

　　いろいろ議論は尽きませんが、時間もあるようですので、一つは、本日ご欠席されている中川委員から、もし、今更すみません、ありましたらご紹介いただきたいと思います。

**司会：下河邊青少年課長**

　　質疑の中で出ているところもあるかと思いますけれども、三つの計画を一体的に策定したことによって何が変わったかというところのご質問が出ております。

**大久保文化・読書・スポーツ計画担当課長**

　　そちらについては、ちょっと私のほうから。今、下河邊課長からもお話ありましたが、既にきょう議論に出てきたところですけれども、大きく三つあるのかなというふうに思っています。

　　一つが、まず、全体の共通する理念として共通理念というものができたということですね。楽しさということがキーポイントだというのが見えてきたということなんです。

　　二つ目として、その理念を掲げつつ、三つの分野とも、横断的な視点として、子どもの頃から、身近、つながりという共通点も見えてきましたので、それも踏まえて、各分野それぞれどういう取り組みをやっていくかというところが見えてきたというのがあります。

　　最後に、これも既にお話ししましたけれども、分野間を越えた事業ということの可能性が見えてきたというところです。

　　ひとまず今は図書館とスポーツということでやっていますが、今年度のモデルの事業を見ながら拡大していきたいなというふうに考えております。以上です。

**笠議長**

　　ありがとうございます。

　　他には、ご質問、意見等ございませんでしょうか。よろしいですか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

**笠議長**

　　じゃあ、ないようですので、本日の議題は、これにて終了ということでよろしいでしょうか。

　　じゃあ、終了させていただきます。ありがとうございました。

　　では、司会を事務局にお渡しします。

**司会：下河邊青少年課長**

　　大変お疲れ様でございました。委員の皆様、ご助言だったり、後押しというところで、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

　　それでは最後に、秋生地域のちから推進部長より閉会の挨拶を申し上げます。

**秋生地域のちから推進部長**

　　きょうは、どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえて、計画のこれからパブコメや何かをやりますので、あわせて一緒に、計画に反映できるものは反映していきたいと思います。

　　人生１００年時代と言われていますけれども、ちょっと前までは８０年時代、２０年勉強して、４０年働いて、２０年余暇を楽しむと言っていましたけれども、１００年だとそうはいかなくなってくる、どこかで、もう一回学んで働いてだとか、もう一回学んで楽しんでだとかというふうに、ぐるぐる回って、一直線上の人生じゃなくなってくるというところがあって、そんな関係も含めて、先ほど議長からもお話ございましたように、健康寿命と寿命の差をなるべく短くするためには、この三つの分野の計画って、それぞれ体も心も健康でというところでは、役に立つものいっぱい、１００年時代、学び直しだとかそういうことも含めて、いろいろできることがあるんだろうなと思っております。

　　是非、また何かの機会にご意見を賜れればありがたいと思っております。きょうはありがとうございました。

**司会：下河邊青少年課長**

　　次回の社会教育委員会議につきましては、また改めてご連絡をさせていただきたいと存じます。

　　また、計画に関しましては、新たな動向などもお知らせをしながら進めさせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

　　以上で社会教育委員会議を終了いたします。

　　本日はありがとうございました。

**午後５時１８分・会議閉会**